

事業番号	05 06 04	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト	4-2-2 健康づくり・医療充実プロジェクト		課・室	保健・疾病対策課		
	施策の総合的展開	6-1 健康で長生きできる地域づくり		E-mail	<a href="mailto:hoken-shippe@pref.nagano.lg.jp">hoken-shippe@pref.nagano.lg.jp</a>		
		4 医療施策の充実		実施期間	H26 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	○どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況の創出 ○患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活 ○機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供	
現状(予算編成時)	○未だに三大疾病に対する標準的な急性期医療提供体制が脆弱な二次医療圏が存在 ○在宅療養者の割合が高い中、必ずしも在宅医療提供体制が十分確保されていない状況 ○病床が高度急性期に偏り、回復・慢性期機能病床が不足	

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他) 県民との協働による実施：実施は困難	<b>【左記の説明、根拠法令等】</b> 厚生労働省「平成26年度医療介護提供体制改革推進交付金及び地域医療対策支援臨時特例交付金交付要綱」
----------	--------------------------------------	---

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)						
	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号。以下「法」という。)第4条第1項の規定により県が作成した計画に基づき、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保・養成のために必要な施設、サービス等の計画的な確保を図る。 (H27目標) 事業進捗率 70.0%以上 : 過去の国庫補助事業等における実績を考慮						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H27事業実績		H27 (当初)	H27 (決算)
	県直営事業	直接委託	在宅歯科医療連携室整備事業(県歯科医師会委託 連携調整数57件)、在宅難病患者コミュニケーション支援事業(貸出機器の整備)		3,850	3,524	60,957
	新規募集事業	補助金	歯科保健医療機器整備(4病院)や歯科保健人材育成のための研修会を1回開催等		34,306	120,080	0
			合計		38,156	123,604	60,957

事業コスト	区分(単位:千円)					成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越			30,817		項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		当初予算			38,156	60,957			目標	成果	達成状況	
		補正予算		76,432					70%以上	41.4%	未達成	
		合計(A)	0	76,432	68,973	60,957						
	Aの財源	一般財源					事業進捗率(全体執行額/全体計画額)	43.1%				70%以上
		県債										
		国庫支出金										
		その他	0	76,432	68,973	60,957						
	決算額(B)		38,769	123,604								
概算人件費	職員数(人)		1.00	1.00	1.00							
	概算人件費(C)	0	8,258	8,276	8,276							
概算事業費(B(A)+C)	0	47,027	131,880	69,233								

目標に対する成果の状況	上記成果目標は、健康福祉部全体の事業進捗率のため未達成となっているが、当課の事業については、在宅歯科医療連携室において57件の連携・調整を実施したほか、人材育成研修で19名の歯科衛生士に復職支援研修を行う等、ほぼ計画通りに事業を執行し、在宅医療提供体制等の推進が図られた。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 国や県内の関係団体との連携を密にして、引き続き、脆弱二次医療圏・三次医療圏の医療提供体制強化、病床機能転換の促進、在宅医療提供体制・訪問看護体制強化等に取り組んでいく。
--------------------	---